

## フェリー「しらしま」代替船建造に係わる公募型プロポーザル実施要領

### 1 目的

隠岐広域連合が建造し、隠岐汽船（株）が運航する隠岐島～七類・境航路（中国第 472 号）に使用する旅客船兼自動車航送船を設計建造する造船所を選定するためにプロポーザルを実施する。

### 2 選定の概要

- (1) 選定は、隠岐広域連合新船建造事業者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）が行う。
- (2) 審査方法
  - ア 参加資格等に関する資格審査
  - イ 技術提案書に基づく一次審査（書類審査）
  - ウ 技術提案書等に基づく二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）
- (3) 選定基準及び結果の通知
  - ア 選定は、提案者の中から最優秀者及び次点者を選定する。
  - イ 選定基準は、次表のとおりとする。
  - ウ 選定にあたっては、各選定委員の総合得点を基に、選定委員会で協議の上、選定する。
  - エ 選定の結果は、提案者各者に文書をもって通知する。

#### <選定基準>

区分	内容	得点配分
建造船価	船価の妥当性	20/100
船舶性能	輸送能力、基本性能、運動性能、荷役性能等	20/100
安全・利便性	旅客設備、乗組員設備、運航設備、バリアフリー等	20/100
保守管理	機器類、防食等	10/100
船内環境の快適性	旅客室、諸設備	25/100
提案コンセプト	提案コンセプト	5/100

<特記事項>

- (1) 旅客の安全及び運航の安全等、安全にかかる技術提案については特に評価する。
- (2) 旅客及び船員の利用環境の快適性にかかる技術提案については特に評価する。
- (3) 船価、運航コスト等の収益性にかかる技術提案については特に評価する。
- (4) 保守管理上の簡便性にかかる技術提案については特に評価する。
- (5) 集客力の向上など離島振興につながる企画提案については特に評価する。

3 主なスケジュール

募集の公告	令和6年10月7日(月)
様式の交付期間	令和6年10月7日(月)～31日(木)
参加表明書等に関する質問期限	令和6年10月23日(水)
参加表明書等の提出期限	令和6年10月31日(木)
技術提案書等に関する質問期限	令和6年12月25日(水)
技術提案書等の提出期限	令和7年1月17日(金)
一次審査(書類審査)	令和7年1月27日(月)(予定)
二次審査(プレゼンテーション等)	令和7年2月7日(金)(予定)
審査結果の通知	令和7年2月14日(金)(予定)

4 選定に係わる手続等

(1) 参加資格審査

参加表明書等の提出が行われた場合、参加資格に関する資格審査を行う。資格審査の結果は、令和6年11月7日(木)に担当部局から電子メールで通知する。

(2) 一次審査(書類審査)

ア 一次審査は、新船建造基本計画書の要求水準を満たしているか審査する。

イ 一次審査の結果は、担当部局から電子メールで通知する。通知日は、令和7年1月27日(月)を予定。

ウ 審査は非公開とする。

(3) 二次審査(プレゼンテーション及びヒアリング)

ア 一次審査の合格者による「提案書等」の説明(60分以内のプレゼンテーション)と選定委員による60分程度のヒアリングを行う。

イ プレゼンテーションの参加者は4名まで(パソコン操作員含む)とする。

ウ パワーポイント等の画像の投影については、その内容が技術提案書に合致し、提案内容の理解を助けるものである場合に限り認める。

エ プロジェクター及びスクリーンは用意するが、その他の機器は各自で用意すること。

オ 開催は、令和7年2月7日（金）を予定。実施時間、場所及びその他詳細については、別途通知する。

カ プレゼンテーション及びヒアリングは公開、審査は非公開とする。

(4) 選定結果の発表

二次審査による選定結果については、隠岐広域連合ホームページで最優秀者及び次点者を公表するとともに、参加者全員に書面で通知する。なお、選定結果に関する問い合わせ、異議申立ては受け付けない。

5 その他

(1) 失格事項

次の各号のいずれかに該当する者は、失格とする。

ア 参加表明書等及び技術提案書等に虚偽の記入をした者

イ 見積額が、建造予定価格の限度額を上回る者

ウ 建造工事工程において、引渡し期限に適合しない者

エ 参加表明書等の提出期限の日において参加資格がなく表明書等を提出した者又は参加表明書等の提出期限の日から契約の前日までの間に、参加資格を有しなくなった者

オ 参加表明書等及び技術提案書等の作成留意事項、提出方法及び提出期限に適合しない者

カ 技術提案書等を複数案提出した者

キ 技術提案書等に盗用した疑いがあると選定委員会が認めた者

ク その他、選定委員会が不適格と認めた者